

姫路城の防災計画 江戸時代版

多くの木造建築物が現存する姫路城。これらの建築物を守るべく、姫路城には、消火栓や放水銃などの消防設備が設置されています。2019年の首里城焼失は記憶に新しいところではありますが、姫路城がもし火事で燃えてしまったら・・・想像するだけで背筋が凍ってしまいそうです。

さて、城郭研究室所蔵の『酒井家文書』の中には、姫路藩版wikipediaといっても過言ではない『姫陽秘鑑(きようひかん)』という冊子があります。この中に、18世紀後半の姫路藩主酒井忠恭(ただずみ)の時代に作成された、「出火之義ニ付御触之事」(以下「触」)という記事が掲載されています。この「触」には、「御本城(ごほんじょう)」と「東御屋敷(ひがしおやしき)」の近くで火事が起きた時、誰がどのように行動するかが記されています。ちなみに「御本城」とは、姫路城三の丸(現在の千姫ぼたん園のあたり)にあった姫路藩の政庁、「東御屋敷」とは姫路城内堀南東部に外接する藩主やその家族の住まい(現在の城見台公園のあたり)のこと。つまり、この「触」は、「御本城」「東御屋敷」の周囲での火災発生を想定して作成された、防災計画ともいえる内容になっているのです。

■火事の時、どの建物を守る？

「触」には、まず最初に姫路藩の軍事を担う「物頭(ものがしら)」の行動について記述があります。「触」によると、「物頭」は、まずは火災現場に向かいますが、「様子ニより御本城東御屋敷之内江火事場を捨呼寄候(火事の状況次第では現場から「御本城」や「東御屋敷」に呼び寄せる)」とあります。

また江戸時代の火事と聞いて、一番に思い浮かぶ「町奉行」。彼らについても、まずは「火事場江可罷出」とありますが、状況次第では「御本城東御屋敷江兩人共ニ参世話可致(「御本城」や「東御屋敷」へ町奉行が二人とも行って世話をしなさい)」、そして「御屋敷江火掛り候様子、又者御本城江火懸候様子ニ候ハ、見計、町人足共御屋根江登セ御城江も入可被申候(「御屋敷(東御屋敷)」や「御本城」へ火がかかりそうになったら、「町人足」を「御屋根」に登らせ「御城」へも入れなさい)」とあります。「御屋根」は、「御本城」や「東御屋敷」の屋根のことで、「町人足(町人)」を屋根に上げて、飛んできた火の粉を払わせようとしたのでしょう。ここで注目すべきは、「町人足」の「御城」部分(現在の有料ゾーン)への立ち入りを許可していることです。支配の象徴、武士身分の象徴であるはずの「御城」に町人を立ち入らせてまで、「御本城」や「東御屋敷」の消火を優先する。忠恭は、「御本城」や「東御屋敷」の防火を何よりも重視していたのです。

■火事の時、何を持ち出す？～江戸時代の人にとって大事なもの～

火事の時、命さえあれば、とは思うものの、あわよくばスマホやお金、貴金属などを持って逃げたいというのが人情というもの。では忠恭は、何を持ち出そうとしたのでしょうか。

・則是堂(そくぜどう)の位牌

「触」の中には、火災発生時、「御使番(おつかいばん)」という役の人の中で「即是堂火之番」を勤める人に、「御位牌守護可仕」という指示がだされています。「即是堂」は、惣社のあたりにあった酒井家代々の位牌が祀られたお堂の

ことです。お堂にはろうそくが立てられますから、通常時から「火之番」が1名置かれています。ですが、「御本城」と「東御屋敷」で火災が発生した時は、2名体制で位牌を守護するよう定められました。

・「御道具(おどうぐ)」「御朱印(ごしゅいん)」「御旗箱(おはたばこ)」

「触」の中では、「御留守居」という役職の人が、「御本城」と「東御屋敷」へそれぞれ詰めること、状況により二人で「御本城」へ行き、「御道具」を整理するように定められています。そして「御旗奉行」が不在の時は、「御留守居」が「御朱印」と「御旗箱」の世話をすること、持つ人がいなければ「御門番之足軽」などに持たせ「早々火遠き所へ遣」すること、「急火ニ而足軽等間ニ合不申候節者自身ニ持出可被申(火事が急で持ち出す足軽が足りなければ、「御留守居」が自分で運ぶこと)」とあります。

ここでいう「御道具」は槍、「御旗箱」は旗が入った箱のことです。槍や旗は、軍事行動や大名行列の際に自家の存在を誇示すべく掲げられるもので、中には将軍に特別に使用が認められた道具もありました。また「御朱印」は、将軍が発給する朱印の押された文書で、領地の支給や軍事命令等を記した重要な公文書のことを指します。

位牌・「御道具」・「御朱印」・「御旗箱」は、酒井家の祖先やその由緒を

伝え、酒井家の家格を示す上で欠かせない品々です。親から子へと身分が受け継がれる江戸時代において、家の由緒を示す品々は単なる思い出の品、というわけではありません。既得権益を主張し、それを子孫に伝えていく上で、これらの品々は重要な証拠とみなされます。だからこそ忠恭は、位牌・「御道具」・「御朱印」・「御旗箱」を火災時の持ち出しリストに加えたのだと考えられます。酒井家が持っていた金銭的価値の高い品々(美術品や茶道具など)は、これらの品々に比べれば優先度が低かったというわけです。私たちとの価値観の違いに驚かされますね。

さてここまで「触」をみてきましたが、皆さんは忠恭の防災計画に欠けた視点があることにお気づきでしょうか。実はこの計画は、「御城」(有料ゾーン)の防火に対しては一切言及がなされていないのです。この「触」の他の部分では、城内の米蔵や馬場にも余分に人を配置するよう定められています。しかしながら「御城」に対しては、「本城」「東御屋敷」の消火に必要であれば、町人を入れてもよいと記載があるだけで、特段の取り決めはありません。「御城」は将軍からの預かりもので、本来であれば藩主にはそれを維持管理していく義務があります。ですがこの「触」からは、普段使っていない「御城」より、政治の拠点や住まいである「本城」「東御屋敷」、そして酒井家の祖先や由緒にかかわる品々のほうが大事という忠恭の本音を見て取ることができるわけです。

忠恭がなんとしても守りたかった「御本城」や「東御屋敷」。しかしながら明治に入り、陸軍の駐屯によってすべて取り壊されてしまいました。その一方で、忠恭が切り捨てようとした「御城」は、いまや世界中からその価値を認められるまでになりました。姫路城に対する価値観もまた、時代によって変わるものだった、というわけです(N・M)。

